

宮崎県民才一活動4
令和2年10月25日

延岡市長 読谷山洋司 殿

富美山町青葉台不法投棄問題への対応要請

特定非営利活動法人宮崎県民オンブズマン
県北支部所長 黒木紹光
0982(95)0002

中秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、宮崎県民オンブズマンは、富美山町青葉台不法投棄問題等について、10月8日と16日の2回、宮崎県と質疑応答をいたしました。(実際は、16日の冒頭5分程度で質問を拒絶されました。)

10月8日に宮崎県民オンブズマンより県に提出したのが別紙1「10月1日付回答に対する追加質問及び要請」で、16日県より配布されたのが別紙2です。

両紙は、番号が対応していますが、別紙1の10番において、延岡市への確認と再調査を要請したことに対して、県は、別紙2の10番において、「再調査を行なう状況にない」「不適切な行為がなされているのであれば、開発許可権者(延岡市)から、その事実について、報告があると理解しております。」と回答しています。

つまり、産業廃棄物が不法投棄された事実については、コーワク元従業員の証言を無視し、延岡市で発生した経緯については関知しないということです。そして、延岡市から報告がないのであれば、不法投棄はなかったことになる、という意味です。

したがって、県回答の文脈では、不法投棄がなかったことになる青葉台の完成検査を合格させないことも延岡市の責任である。さらに、仮に合格させた後、沈下など地盤の問題が生じた時も、それが不法投棄が原因だとしても延岡市の責任である、ということを示しています。

これが、今の県のスタンスです。自らは不法投棄の調査をしないまま、延岡市から報告がないから、不法投棄がないことにし、問題は生じた場合は、延岡市の所為にするつもりです。10月17日付「質問状」で示した通り、今の県はトップが腐れば全体が腐る好例です。これで、適正な行政ができる筈がありません。このままでは、不法投棄について権限がない延岡市が全責任を負うことになります。

そこで、宮崎県民オンブズマンは、延岡市に次の通り要請します。まず、県に、これまでの経緯をありのままに報告してください。また、コーソクに対して、青葉台の不法投棄について、文書で報告させてください。コーソクが不法投棄を認めたら、県に再調査と処分を求めてください。認めなかったら、問題が判明した場合の念書を取り、裁判所に、掘削の許可をもらい、掘削してください。掘削の結果、廃棄物が出てきたら、コーソクに撤去させ、全費用を負担させてください。(実務上の処理内容は、産業廃棄物処理法等、諸法令に従うことになりますので、ご確認ください。)

本要請は、県民ファースト、市民ファーストの観点から合理的に判断したものです。延岡市が、本要請を受け入れるかどうかについて、また、受け入れない場合は具体的な代替案を、10月30日までにご回答ください。また、延岡市が、県及びコーソクに対して、毅然たる態度をとることを強く求めます。

以上